

入院基本料等施設基準について

当病院は、下記の事項について厚生労働大臣の定める基準に適合しているとして届出を行い承認を得ている医療機関です。

1 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料5

※1病棟に1日に13人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。

●朝9時～夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数 5人以内

●夕方17時～深夜1時まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数 21人以内

●深夜1時～朝9時

看護職員1人当たりの受け持ち患者数 21人以内

患者さんの負担による付添看護は認められていません。

2 入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)

※管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

夕食は18時以降に配膳しています。

3 急性期看護補助体制加算25対1(看護補助者5割以上)

4 夜間100対1急性期看護補助体制加算

5 夜間看護体制加算

6 重症者等療養環境特別加算(個室)

315号 316号 415号 416号 515号 516号

7 療養環境加算

入院基本料等施設基準について

8 診療録管理体制加算3

9 データ提出加算2一口

10 認知症ケア加算3

11 救急医療管理加算1・2

12 夜間休日救急搬送医学管理料

注3に規定する救急搬送看護体制加算2

13 院内トリアージ実施料

14 CT撮影(4列以上16列未満マルチスライス型機器)及びMRI撮影
(1.5テスラ以上3テスラ未満の機器)

15 運動器リハビリテーション料 (I)

16 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6 (歯科点数表第2章第
9部の通則4を含む。) に掲げる手術

※前年の手術件数は別紙掲載しています。

17 椎間板内酵素注入療法

18 麻酔管理料1 (麻酔科 瀬戸 篤)

19 輸血管理料Ⅱ

20 輸血適正使用加算(輸血管理料Ⅱ)

21 小児運動器疾患指導管理料

22 薬剤管理指導料

23 せん妄ハイリスク患者ケア加算

24 看護職員処遇改善評価料38

25 外来・在宅ベースアップ評価料(I)

26 入院ベースアップ評価料36

保険外併用療養費に関する事項

厚生労働大臣が定める方法により計算した期間が180日を超えた日以後の入院にかかわる費用

※厚生労働大臣が定める状態等にある方は除く

1日につき **2,398円** (入院基本料の15%相当)
(令和6年10月1日より)

時間外診療にかかる費用徴収について
患者様の自己都合によりやむを得ず時間外診療を希望される場合

1回につき **650円**

保険外負担に関する事項

紙おむつ(テープ止めタイプL)	1枚	275 円
紙おむつ(フラットタイプ)	1枚	85 円
紙おむつ(リハビリパンツL)	1枚	260 円
紙おむつ(尿とりパット)	1枚	67 円
腹帯	1枚	902 円
病衣	1日につき	110 円
診察券再発行	1枚	110 円
診断書・証明書交付手数料		別紙掲載

保険外負担に関する事項

診断書・証明書交付手数料

欠勤・休業診断書	1通	2,200 円
生命保険に関する診断書(簡単なもの)	1通	5,500 円
(複雑なもの)	1通	11,000 円
自動車損害賠償責任保険に関する診断書	1通	5,500 円
自動車損害賠償責任保険に関する明細書	1通	4,400 円
身体障害者手帳交付申請書診断書	1通	5,500 円
裁判警察に関する診断書	1通	6,600 円
諸年金に関する診断書	1通	5,500 円
警察提出用診断書	1通	4,400 円
特定疾患申請用診断書	1通	2,200 円
後遺症診断書	1通	5,500 円
交通事故等診断書	1通	5,500 円
死亡診断書	1通	3,300 円
死体検案書	1通	5,500 円
その他文書料	1通	2,200 円
おむつ使用証明書	1通	1,100 円
通院証明書	1通	1,100 円
領収証明書	1通	110 円

患者さん各位

院内トリアージ実施料の算定について

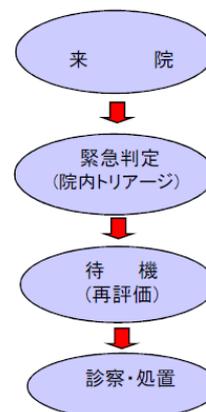
当院は夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者さん(救急車等で緊急に搬送された方を除く)に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させていただいております。

救急外来で診察を行う患者さんに、看護師又は医師があらかじめ病状を確認させていただき、診察の優先度を決めさせていただきます。(院内トリアージ)

診療の順番は、来院された患者さんの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。したがって、場合によっては待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

救急診療を優先すべき重症患者の判定基準(START法に準拠)		
区分	内容	再評価時間
緊急治療	気道確保しなければ呼吸できない	約30分毎
緊急治療	呼吸が頻呼吸	約30分毎
緊急治療	末梢循環の悪化	約30分毎
準緊急治療	意識レベル低下なし	約30分毎
待機的に診療	歩行のできる患者	約30分毎

【 受診の流れ 】



院内トリアージ実施料 : 300点

(例) 3割負担の方は、(300点×10円)×3割=900円

院内トリアージとは・・・

救急来院した時点で、患者さんの状態を評価して、重症度や緊急度に応じて診療の優先順位を決めることです。

病 院 長

永田整形外科病院における手術件数(令和7年1月～12月)

1 当院が満たしている事項

ア	手術(医科点数表第2表第10部手術の通則の5(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術を含む当該保険医療機関において実施する全ての手術)を受ける全ての患者に対して、当該手術の内容、合併症及び予後等を文書を用いて詳しく説明を行い、併せて、患者から要望のあった場合、その都度手術に関して十分な情報を提供している。
イ	アにより説明した内容について、患者に文書(書式様式は任意)で交付するとともに、当該交付した文書を診療録に添付している。
ウ	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術を行う際は、速やかに開胸手術や開腹手術に移行できる体制を整えている。
エ	関連学会から示されているガイドライン等を踏まえ、手術適応等の治療方針についての検討を適切に実施している。
オ	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術について十分な経験を有する医師が配置されている。

2 手術件数

・区分1に分類される手術

件数(歯科以外)

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

・区分2に分類される手術

件数(歯科以外)

ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分3に分類される手術

件数(歯科以外)

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分4に分類される手術の件数(歯科以外)

0

・その他の区分に分類される手術

件数(歯科以外)

人工関節置換術	56
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	0
急性心筋梗塞に対するもの	0
不安定狭心症に対するもの	0
その他のもの	0
経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	0
急性心筋梗塞に対するもの	0
不安定狭心症に対するもの	0
その他のもの	0

『診療報酬明細書』の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には 使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等の情報が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含め、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出ください。

病 院 長